競　技　注　意　事　項

本大会は、２０２６年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項、競技注意事項によって行う。

1　練習について

⑴　ウォームアップ等の練習は、補助競技場及び雨天練習場を原則とする。練習会場の日程、諸注意等を確認して実施すること。

⑵　競技場及び練習会場では、競技役員の指示により安全に留意して行うこと。

⑶　練習時間・練習場所については、天候の状況によって変更や制限をする場合がある。

⑷　**棒高跳の練習は、競技開始６０分前から現地にて跳躍練習を行うことができる。**ただし、競技の準備等に支障が出ないように、当該審判員の指示に従って行うこと。

【練習会場】

⑴　補助競技場　**＜７：５０～１６：３０＞**

①　補助競技場内での練習は、係員の指示によって行うこと。安全のため、逆走を禁止する。

②　個人の練習道具（メディシンボール、ミニハードル、ラダー、マーク等）を使用した練習は禁止する。

③　砲丸投の練習は、補助競技場内トラック外側の砲丸投ピットのみで行う。練習会場には、投てき物は用意していないので、各自のものを使用すること。また、投てき練習は当該チームのコーチの指導の下、担当競技役員の指示に従って安全に留意して実施すること。

④　円盤投の練習については、招集完了後、主競技場内円盤投サークルにおいて練習することができる。その際は、当該審判員の指示に従い練習すること。なお、補助競技場内での投てき練習は禁止する。

⑤　練習時に使用したマーカー（テープ等）は、使用後に必ず各自で回収すること。

⑥　トラックを使用する場合は、下記の注意事項に従って練習を行うこと。

ア　１～２レーンは周回練習のみ使用可とする（ペースの遅いジョギングや集団走はしない）。

イ　３～６レーンは、短距離練習のみ使用可とする。

ウ　100ｍ、100ｍＨ、110ｍＨのスタート練習は、多目的広場側直走路５～11レーンのみ使用することができる。なお、７・８レーンは女子100ｍＨ、10・11レーンは男子110ｍＨとする。

エ　200ｍ、400ｍ、４×100ｍＲのスタート練習は、第１曲走路のみ使用することができる。第２コーナー以降まで侵入しないこと。

オ　リレー練習は、周囲の安全に十分留意して、用器具倉庫前第２コーナー付近で行うこと。第４コーナー付近でのリレー練習は禁止とする。

⑵　雨天練習場

①　晴雨に関係なく使用することができる。

②　雨天練習場内でのピストルの使用は禁止する。

③　雨天練習場へは、第２ゲート側の入り口より入場することができる。第３ゲート側からの入退場は禁止する。

④　シート・マット等を敷いて独占的な使用をすることを禁止する。

⑤　ウォーキング・ジョギング等は左回りとし、逆走はしない。また、動きづくり程度の練習は行ってもよいが、それ以外の練習は、補助競技場等で行うこと。

⑥　ハードル・ミニハードル・ラダー等、個人の練習道具を持ち込んではいけない。

2　招集について

⑴　招集所は、主競技場**第２ゲート（1500ｍスタート地点）付近に設ける。ただし、棒高跳及び円盤投については当該競技場所で招集（現地招集）を行う。**

⑵　招集開始時刻を点呼開始時刻、招集完了時刻を移動開始時刻とする。競技時刻を参照の上、招集開始時刻前に招集所に集合すること。

⑶　招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場したものとして処理する。

⑷　招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。

⑸　招集の手順

①　競技者は、招集開始時刻までに招集所で待機し、競技者係の点呼を受ける。その際、競技者係にアスリートビブス・競技用靴等の確認を受ける。
トラック競技の競技者は、腰ナンバー標識を受け取る。

②　ビデオ・ラジオ・ＣＤ・トランシーバー・携帯電話もしくは類似の機器等を競技場内に持ち込むことはできない。(TR6.3)

③　代理人による招集の最終確認は認めない。

④　リレー競技に出場するチームは、競技者係（招集所）でオーダー用紙を受け取り、**招集完了時刻６０分前までにオーダーを記入し、競技者係に提出すること。**また、オーダー用紙提出後の選手変更は、主催者が任命した医務員あるいは総務の判断がなければ認められない。

⑤　出場種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに競技者係（招集所）に伝えること。

※　リレーオーダー用紙は招集所に用意している。

３　競技について

⑴　競技順は、プログラム記載の番号順とする。

⑵　競技に出場する競技者以外は、トラックおよびフィールド内に立ち入ることはできない。

⑶　スタートについては、１度の不正スタートでその責任を有する競技者は失格とする。

⑷　TR16.5（不適切行為）が認められた場合は、審判長の判断により「イエローカード」が出されることがある。同じ競技会の中で２度の規則違反があった場合は失格となる。

⑸　短距離走では選手の安全のため、決勝線到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。

⑹　トラック競技の判定は、全て写真判定装置（全自動電気計時1/1000）で行う。

⑺　トラック競技において、欠場者のレーンはそのまま空けて行う。

⑻　競技の抽選並びに番組編成について

①　トラック競技の決勝については、主催者がルールに則り、レーン順を決定する。その結果を大型映像により発表する。

②　トラック競技の予選は、各組の上位２着までと、３着以下全体の上位２名が決勝に進出することができるが、最下位で同タイム者が複数出た場合は、判定写真を細部（1/1000秒）まで拡大し、着差を判定する。それでも判定できない場合、レーンに余裕がある場合は、決勝に進むことができるが、レーンに余裕がない場合は、同タイム者またはその代理人によって抽選し、決定する。また、男女1500ｍは、タイムレース決勝とし、男子3000ｍは、決勝レースのみとする。

⑼　リレー競技に出場するチームは、同一のデザインのユニフォームを着用すること。ただし、同じチームであることがわかれば、ユニフォームの形状は問わない。

⑽　４×100ｍＲの第２・第３・第４走者は、主催者が用意するマーカー（１カ所）を出発係から各中継地点で受け取り使用すること。そのマーカー以外は使用してはならない。
なお、使用したマーカーは、そのチームで回収すること。

⑾　競技場内でのフィールド競技の公式練習は、競技役員の指示によって行う。

⑿　フィールド競技は、走高跳を除いて、主催者が用意したマーカーを置くことができる。使用するマーカーは、競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。走高跳のマーカーは、各自が用意したもの（粘着テープ）とする。なお、使用したマーカーは競技終了後、各自で回収すること。

⒀　走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投は３回の試技を行い、上位８名を決定する。上位８名の競技者でさらに３回の試技を行い、順位を決定する。

⒁　三段跳においては、踏み切り板から砂場までの距離を**９ｍ**とする。

⒂　競技者に対する競技場内での助力は禁止とするが、助言については、コーチングエリア内で行うことができる。TR6.4.5は、バックスタンドとサイドスタンドのコーチングエリアのみ適応とし、競技者が録画機器を受け取って画像を確認することができる。ただし、メインスタンドでは禁止する。
なお、文書をもって連絡することや競技者が当該競技場所を無断で離れることはできない。

⒃　フィールド競技における競技中の競技者への水分・氷等を渡す場合は、当該競技役員あるいはマーシャルを通して渡すことができる。

4　競技用具について

⑴　ＷＡ承認リストにあるシューズを使用していることを前提に、招集所での計測は実施しない。ただし、審判長の権限により、靴底の計測を求められた場合は計測する。計測の内容としては、TR5.13.3（国内TR5.2）にある厚さ等を確認する。また、個人所有のポールの検査は、最終点呼時に跳躍審判が行う。

⑵　練習用としても、個人の用具や日傘等を競技場所に持ち込んではならない。

5　競技用シューズについて

⑴　シューズとは、スパイク・ランニングシューズを含むものである。

⑵　スパイクのピンの長さは９㎜を超えてはならない。また、走高跳の場合は１２㎜を超えてはならない。これらのピンの直径は、先端が４㎜以内でなければならない。また、ピンの数は１１本以内とする。

6　抗議と上訴について

⑴　競技中に起きた競技者の結果または行為に関する抗議は、その種目の結果が正式発表（大型映像表示終了時刻を基準とする）されてから３０分以内、同一日に次のラウンドが行われる種目では１５分以内に、抗議者は、抗議担当総務員（メイン競技場　第１会議室）に申し出て、当該審判長に対して口頭でなされなければならない。

⑵　抗議に対して審判長は速やかに裁定する。審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、コーチまたは当該競技者により、**預託金２０，０００円**を添えて「上訴申立書」を抗議担当総務員を通してジュリーに提出しなければならない。

　なお、「上訴申立書」の提出時刻は、審判長による説明から３０分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目では１５分以内とする）また、ジュリーの裁定後に新たな変更可能な証拠が提出された場合は裁定を再考するが、それ以外はジュリーの裁定に従わなければならない。

7　アスリートビブスについて

⑴　アスリートビブスは、指定された大きさ（縦１６㎝×横２４㎝以内）で、数字が明瞭に見えるように、ユニフォームの胸と背につけなければならない。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍競技に出場する選手は胸または背のどちらか一方でもよい。

⑵　トラック競技に出場する選手は、主催者が準備した腰ナンバー標識を招集所で受け取り、パンツの左右横やや後方につけること。

⑶　男子3000ｍについては、別ナンバーカードを招集所で受け取り、胸と背につけること。

※　別ナンバーカードは招集所で配布する。

8　競技場の中に商品名のついた衣類・バック類を持ち込む場合について

⑴　日本陸上競技連盟「競技会における広告および展示物に関する規定」を適用する。

⑵　競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

⑶　競技者が使用する医療用テープまたは一般的なテープは、無地に限る。どちらのテープにおいても商品名・ロゴが記載されたテープを使用する場合は、大会主催者の書面での承認が必要である。

9　競技場への入退場について

⑴　競技者の競技場への入場はすべて係役員の誘導によって入場する。

※　競技開始場所においても、直前の点呼があるので勝手に行動しないこと。

⑵　トラック種目の退場は、フィニッシュライン通過後、マーシャルの誘導によって退場する。

⑶　フィールド種目の退場は、当該競技役員の指示によって退場する。

⑷　競技中の競技者の入退場は、当該競技役員およびマーシャルの指示に従って入退場する。

⑸　種目別入退場口は下記の通りとする。各ゲートへは第２ゲートを除き、メイン競技場外周を利用して移動すること。

＜第１ゲート＞　400m・800m・1500m・3000m・４×100ｍＲ（第１走者）
＜第２ゲート＞　棒高跳・砲丸投・円盤投・４×100ｍＲ（第２走者）
＜第３ゲート＞　走高跳・４×100ｍＲ（第３走者）
＜第４ゲート＞　走幅跳・三段跳

（北エントランス）　100m・200m・100mH・110mH・４×100mR（第４走者）

⑹　フィールド競技の入賞者は当該競技役員が、トラック競技の入賞者はマーシャルが表彰者控所に誘導する。

10　走高跳・棒高跳のバーの上げ方について

⑴　走高跳、棒高跳におけるバーの上げ方は、最後の一人になるまでは下記のとおりとする。

		練習	1	2	3	4	5	6	7	8	
走高跳	男子	125	130	135	140	145	150	155	160	163	以降３cm刻み
	女子	115	120	125	130	135	140	143	146	149	以降３cm刻み
棒高跳	男子	220	230	240	250	260	270	280	290	300	以降10cm刻み
	女子	150	160	170	180	190	200	210	220	230	以降10cm刻み

⑵　棒高跳の支柱移動申請は、点呼時に口頭で競技役員に伝え、それ以降に位置を変更したい場合は、支柱がセットされる前に当該競技役員に申し出ること。

第１位決定のために行うバーの上げ下げは、

＜走高跳＞　２cm

＜棒高跳＞　５cm　　単位とする

11　表彰について

⑴　個人表彰は、第１～３位の選手またはチームに賞状を授与する。

⑵　入賞者は決勝種目終了後、すぐに中央エントランスホール入賞者控え所に移動、待機し、表彰係の指示を受けること。

⑶　新記録樹立者には、新記録証を授与する。

12　応援横断幕・のぼり旗・個人テントの設営について

⑴　応援横断幕・のぼり旗の設置場所は以下のとおりとする。

①　応援横断幕・・・バックスタンド・サイドスタンド最上段通路手すり部分（８m以内）
　　バックスタンド中段通路手すり部分（５m以内）

②　のぼり旗　・・・バックスタンド・サイドスタンド最上段通路手すり部分

⑵　スタンド等の通路をさえぎる状態での設置はしないこと。

⑶　設置についてはロープ等で固定すること。（粘着テープ等の使用は禁止する。）

⑷　個人名の葉入った応援横断幕・のぼり旗は許可しない。

⑸　本競技場内に個人テントを設置する場合は、バックスタンド及びサイドスタンド中段通路より上に設置すること。メインスタンドでの設置は許可しない。また、競技場周辺道路での設置については、選手・車の通行の妨げにならない場所に設置すること。

13　その他

⑴　大会期間中、競技場で発生した障害や疾病は、メインスタン下の医務室で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。

⑵　記録は競技終了後、大型映像で表示する。決勝のスタートリストについても大型映像で発表する。

⑶　記録の速報を愛媛陸上競技協会ホームページで確認することができる。

⑷　迷惑行為および盗撮等は犯罪であるので、発見した場合は速やかに本部役員（第１会議室）まで連絡すること。

⑸　集団での連呼応援はメインスタンドでは禁止とし、バック・サイドスタンドでの応援は、フィールド競技の妨げにならないようにすること。

⑹　競技中、明らかに競技続行が困難と思われる競技者に対して、競技者本人が競技続行の意思を示しても、競技者の生命、身体保護の観点から審判長もしくは医師の判断で競技を中止させることがある。

⑺　日傘の使用についても観戦マナーの観点から、２階通路より上での使用を認める。

○　競技会で使用される主な略号について

日本語表記	略　号
欠　　場	ＤＮＳ
途 中 棄 権	ＤＮＦ
記 録 な し	ＮＭ
失　　格	ＤＱ
標準記録突破による通過者 または順位による通過者	Ｑ
記録による通過者	ｑ
愛媛県新県記録（愛媛県タイ記録）	ＰＲ（＝ＰＲ）
愛媛県中学新記録（愛媛県中学タイ記録）	ＰＪＲ（＝ＰＪ）
大 会 記 録	ＮＧＲ